



はじめに

新型コロナウイルス感染症は、令和元年12月に、中華人民共和国湖北省武漢市で原因不明のウイルス性肺炎と確認されて以降、世界的に感染が拡大し、令和2年3月、世界保健機関（WHO）は、新型コロナウイルス感染症をパンデミック（世界的な大流行）とみなせると表明しました。

我が国においても、令和2年1月16日に国内で最初の感染者が発表されて以降、急速に感染が拡大し、同年4月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が初めて発出されました。外出自粛要請や飲食店等に対する休業要請が行われるなど、人の動きを止め、人と人との接触を極力減らす対策がとられ、市民生活や社会・経済に大きな影響が生じました。最初の緊急事態宣言は同年5月に全面解除されたものの、その後も、新たな変異株への置き換え等により、感染拡大が繰り返され、市民生活等への影響が長期化しました。

千葉市では、令和2年1月に1例目の患者が確認されて以降、令和5年5月に感染症法上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症から、5類感染症に変更されるまで、累計感染者数が約25万人に上りました。この間、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、市役所一丸となって、また、国や千葉県と連携を図りながら、医療提供体制・検査体制の確保や宿泊療養施設の設置、自宅療養者の支援、ワクチン接種、市民の皆様への情報提供などに取り組んできました。さらに、感染拡大の波が繰り返され、対応が長期化する中、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取り組みについても実施してきたところです。

最前線で新型コロナウイルス感染症と対峙する医療従事者の方々をはじめ、市民・事業者の皆様には、医療の提供や感染拡大防止などに多大なご協力をいただきました。改めて、深く感謝申し上げます。

本記録誌は、新型コロナウイルス感染症への対応を重ねる中で得た知見や経験を踏まえて、次の感染症危機に備えるため、医療提供体制と感染拡大防止対策、学校・福祉施設における取り組み、市民・事業者の皆様への支援等に関して、その実施内容と成果・課題等について取りまとめたものです。本市と連携して、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいただいた団体の取り組みについても掲載しております。

今後も、新型インフルエンザ等の新たな感染症から市民の皆様生命・健康を守り、健康危機に対応するため、今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえて、平時から、検査体制の整備や保健所体制の充実を図るとともに、国・千葉県や関係団体と連携した取り組みを進めることにより、健康危機管理体制の強化を図ってまいります。

千葉市長 神谷 俊一